

(6) 公社等	(公社)兵庫みどり公社
<p>[改革の基本方向]</p> <p>① 分収造林事業は、経済林・環境林・自然林の区分に応じた適正な森林管理を進めるとともに、これまでの経営改善対策に加え、間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス資源として活用を進めるなど、さらなる経営改善の徹底に取り組む。</p> <p>② 緑の保全対策、市民農園整備など楽農生活を推進するほか、担い手への農地集積を図る。</p> <p>③ 氷上工業団地について、分譲促進に向け、企業誘致活動の強化や医療・福祉等誘致業種の拡充を図ること等により、その活用を促進する。</p>	
<h2>1 取組内容</h2>	
<p>(1) 分収造林事業</p>	
<p>① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理</p> <p>経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施する。</p>	
<p>② 分収契約変更の促進</p> <p>土地所有者477者との分収割合の契約変更(公社:土地所有者=6:4から8:2)について、未同意27者(平成25年12月末)の同意が早期に得られるよう、引き続き交渉を行う。</p>	
<p>③ 費用の抑制及び収入確保対策</p> <p>管理費の削減に加え、林内路網整備と高性能林業機械活用への積極的な取組みにより木材生産コストのさらなる削減を図るとともに、間伐等に伴って発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給していくことにより、収益確保に努める。</p>	
<p>④ 国への支援要請</p> <p>分収造林事業は国が枠組みを設定して推進したものであることから、国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から、日本政策金融公庫資金制度の拡充及び県が行う経営改善対策への支援の強化の要請を行う。</p>	
<p>⑤ 資金調達の多様化</p>	
<p>ア 日本政策金融公庫資金等の活用</p> <p>公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討する。</p>	
<p>イ 県の支援</p>	
<p>(ア) 市中金融機関からの資金調達が困難となっている状況を勘案し、県からの貸付や日本政策金融公庫からの借入に必要な利子補給など資金調達に対する支援を行う。</p>	
<p>(イ) 貸付に当たっては、経済林、環境林、自然林のそれぞれの条件を踏まえて、経済林は原則有利子、環境林及び自然林は無利子とする。</p>	
<p>⑥ 長期収支見通しの検証</p> <p>木材価格の低下により木材販売収入が減少の方向にある一方で、林内路網整備や高性能林業機械の導入への積極的な取組による伐出コストの削減効果や木質バイオマス発電用燃料への供給による収入増も見込まれ、現契約終了時点(2078年度)での収支見通しは第2次行革プランとほぼ同様の収支均衡が見込まれる。</p>	

(2) 緑の保全対策の推進

森林が持つ多面的機能をより一層発揮させるため、「新ひょうごの森づくり」「災害に強い森づくり」など、緑の保全対策を推進する。

(3) 担い手への農地集積

平成26年度に、現行の農地保有合理化法人制度から「農地中間管理機構」制度へ移行し、新制度を活用した、担い手（個人、法人）への農地の集積・集約化を推進する。

(4) 楽農生活の推進

① 兵庫楽農生活センターの運営

生きがい農業や新規就農など楽農生活の拠点として、各種カリキュラムの充実・高度化や、民間企業・地元農業者グループ等との連携による体験メニューの充実等、県民ニーズに応じた事業内容の充実や情報発信の強化を図り、幅広い年代へ楽農生活の充実を促進する。

② 市民農園整備の積極的な推進

兵庫楽農生活センターにおける市民農園情報提供の充実並びに県・市町と連携し、公社型市民農園整備を推進することにより、生きがい農業等の推進を図る。

(5) 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築

高度な環境制御技術により新鮮・安全・高品質な農産物を周年・安定生産し、流通業者等との契約出荷体制を確立するなど、新たな農業ビジネスモデルを構築するための大規模な施設園芸団地を整備する。

(6) 水上工業団地の分譲促進

分譲促進に向け、企業誘致活動の強化や医療・福祉等誘致業種の拡充を図ること等により、その活用を促進する。

(7) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

人員体制の見直しや管理費の見直しを継続することにより単年度収支黒字を確保することとし、平成30年度までの経営改善計画に沿った経営改善に取り組む。あわせて、職員一人ひとりに経営目標を周知徹底する。

(参考) 収支見通し

(単位：百万円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 益	2,223	2,204	2,182	2,192	2,223	2,205
森林関連事業	2,057	2,038	2,016	2,026	2,057	2,039
農業関連事業	166	166	166	166	166	166
費 用	2,216	2,198	2,175	2,186	2,213	2,194
事 業 費	1,811	1,791	1,772	1,780	1,820	1,801
管 理 費	405	407	403	406	393	393
当 期 収 支	7	6	7	6	10	11

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

分収造林事業の運営の合理化や県委託事業の効率化等により、県派遣職員等及び県支出額の縮減を図る。

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減
- ② プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減
- ③ 県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	32人	16人(△50.0%)	約50%削減
プロパー職員	56人	43人(△23.2%)	約30%削減
小計	88人	59人(△33.0%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	4人	7人(+75.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	92人	66人(△28.3%)	(約30%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	1,340 (862)	805 (63)	△39.9% (△92.7%)	600	△71.2%
補助金	740 (327)	197 (93)	△73.4% (△71.6%)	(230)	(△80.7%)
基金充当額	679	222	△67.3%	210	△69.1%
計	2,759 (1,189)	1,224 (156)	△55.6% (△86.9%)	810 (230)	△70.6% (△80.7%)

(参考) 第2次行革プランにおける長期収支見通し

現契約終了時点(2078年度)における収支見通しは対策前の△670億円から次のとおり改善される。

○長期収支見通し

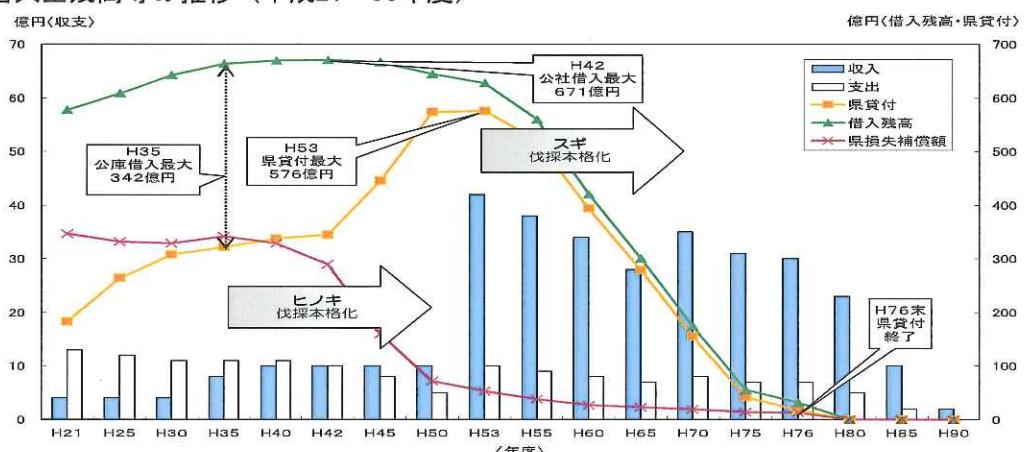
(単位: 億円)

項目	効果額	説明(前提条件等)
長期収支見通し(対策前)	△670	契約期間終了時点における借入金残高
対策 (効果額)	①施業体系の見直し	+170 皆伐・再造林面積の見直し(約17千ha→約12千ha)等
	②事業運営の合理化・効率化	+100 組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)
	③国への支援要請	+93 造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)
	④日本政策金融公庫資金の活用	△58 活用による利子負担増 ・活用額(累計)4,650億円(経済林・環境林・自然林) ・利率2.0%(県貸付利率0又は1.875%) ・借入期間20年
	⑤県による貸付	+377 ・環境林・自然林の管理経費に対する無利子貸付 +199 (市中金利1.875%の負担軽減) ・経済林の管理経費に対する貸付 +155 (利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減) ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する無利子貸付 +23 (県貸付利息1.875%の負担軽減)
見直し後の長期収支見通し	+12	

※ 公庫資金の償還時期(20年後)に再度の借り換えができない場合で試算。この場合、償還時に県が貸付を行うこととなる。

※ なお、公庫資金を活用し、国要望の結果再度の借り換えが可能となった場合、見直し後の長期収支見通しは±0億円となる見込み。

○借入金残高等の推移(平成21~90年度)



(参考) 材価の変動等に伴う長期収支見通しの検証

○結果

(単位: 億円)

項目	影響又は効果額	説明(前提条件等)
長期収支見通し(現行収支)	+12	契約期間終了時点における収支
影響 又 は 対 策	木材価格の変動 伐出コストの低下	△22 ・木材価格の変動による木材販売収入減△302 ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減+280
	木質バイオマス発電向け林地残材等の販売	+16 従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増
検証結果	+6	

※ 上記試算は、公庫資金の償還時期に再度の借り換えができない場合。なお、借り換えが可能となった場合の試算結果は、±0億円となる見込み。